

平成 21 年度歯科保健事業について

■乳幼児期の対策

歯科保健構想における対策

1. 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進
2. 乳幼児の発育段階を踏まえた普及啓発や支援の推進
3. 子育て支援の場での普及啓発や支援の推進
4. 母子保健・子育て支援に従事する者の資質の向上
5. 子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進
6. フッ化物の活用の推進
7. 関係機関連携による歯と口腔の健康づくりを考慮した栄養・食生活支援の推進

①フッ化物集団塗布モデル事業

目的：①保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりが必要であることを啓発する。

②市町村が実行可能な乳幼児歯科保健対策の事業モデルを提供することで、市町村の乳幼児歯科保健対策への取組みを促進する。

内容：フッ化物塗布未実施市町村において、県がフッ化物の歯面塗布を実施し、併せて保護者への健康教育を実施する。

- ・平成 20 年度からの継続 七ヶ宿町、南三陸町
- ・平成 21 年度からの実施 松島町、亘理町[予定]

主体：保健所（市町村、地区歯科医師会と連携・調整）

②乳幼児歯科保健推進者養成研修

目的：地域で子育て支援に従事する職員を対象に、乳幼児の歯科保健に対する知識・支援技術等について、より専門的な研修を行い、地域で取組みの推進や連携の要となる者を養成する。

内容：講義、実技指導等を組み合わせた研修の開催

対象は、市町村保健師、栄養士、保育士、非常勤（在宅）歯科衛生士等
[2回開催]

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

③乳幼児食生活実態調査

目的：食生活上の問題が歯の状態にどのように影響を与えるかを把握し、栄養・食生活を通じた歯科保健活動の推進を図る。

内容：県内 8 市町村でアンケート調査を実施し、アンケートの結果から食生活上の問題点の地域差等を検証する。

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

④おやこ歯みがき教室

目的：保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりの大切さを啓発し、また、かかりつけ歯科医の普及促進を図る。

内容：子育て世代の親睦の機会・場所を設け、その中で、乳幼児の歯と口腔の健康管理に関する相談や情報提供、ケアの実演等を実施する。[2箇所で開催]

主体：宮城県歯科衛生士会へ委託

⑤歯つらつファミリーコンクールの実施

目的：家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く県民に啓発する。

内容：コンクール（母と子の部、ファミリーの部）の実施、知事表彰、記念品の授与

主体：県、歯科医師会の共催 ※歯科保健大会において表彰

⑥妊娠中からの歯科保健事業 【子ども家庭課事業】

目的：妊娠中からわが子の歯科保健に対する関心を高め、乳幼児及び妊婦自身の歯科保健を推進する。

内容：実施希望の市町村において妊婦歯科検診、歯科講話を行う[5箇所実施]。

また、ポスター作成、配布など歯科保健に関する広報も実施する[県内全域]。

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■学齢期の対策

歯科保健構想における対策

1. 将来の実践に生かせる歯科保健教育、歯科保健活動の推進
2. 歯科保健活動のための学校及び地域の連携の推進

①児童・生徒を対象とした体験学習

目的：早い時期から歯と口腔の健康づくりの大切さに対する理解を促進する。

内容：県内の小・中学校の児童、生徒を対象としてブラッシング指導をはじめ、口腔内カメラ、顎微鏡、ビデオ上映等を活用した健康教育を行う。[20校実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②学校歯科保健推進者養成講習会

目的：地域の学校歯科保健の推進役となる教職員を養成する。

内容：児童生徒の口腔管理・安全対策・健康教育についての講習会を行う。

[1回開催]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■成人期の対策

歯科保健構想における対策

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施、受診率の向上
2. 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
3. かかりつけ歯科医を持つことの促進

①お口の健康相談

目的：歯と口腔の健康づくりの様々な相談に対応する。

内容：地域住民の歯科に関する様々な相談に対応するために相談窓口を設置し、歯科医師等による相談及び助言を行う。[12回実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②県民公開講座

目的：歯周疾患予防や歯科検診等の必要性について、広く県民に対し普及啓発し、理解促進を図る。
内容：8020運動の推進や歯と口腔の健康管理等の基礎知識の啓発に係る一般向け講演会を開催する。[5回開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

③歯科保健推進員養成講座

目的：地域や企業で歯科保健の啓発活動等に貢献する推進役を養成する。
内容：市町村職員や企業の福利厚生担当、一般県民を対象に歯と口腔の病気から予防までをシリーズとして講習会を開催する。[計6回開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

■高齢期・障がい児（者）の対策

歯科保健構想における対策

[高齢期]

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施、受診率の向上
2. 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

[障がい児（者）]

1. 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進
2. 障がい児（者）が利用できる歯科医療サービスの情報提供
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

①要介護者の口腔ケア研修会

目的：要介護高齢者、障がい者の歯と口腔の健康保持の向上を図る。
内容：ヘルパーや施設職員等を対象に、要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。
[3回開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

②地域歯科保健体制推進整備事業

目的：歯科携帯ユニットの整備を促進することにより、移動困難者に対する訪問診療や災害時における応急処置等の歯科保健医療体制の充実を図るもの。
内容：地区歯科医師会の整備費用の1／2補助
実施期間 平成19年度～平成21年度
平成21年度補助事業者 角田歯科医師会、柴田郡歯科医師会、社団法人石巻歯科医師会

■歯科保健事業の検討・助言体制

①宮城県歯科保健推進協議会

目的：宮城県歯科保健構想の具体的展開を図り、県民一人ひとりの健康状態やライフステージに対応した歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関する事項について検討する。
内容：会議の開催（11月12日開催）

②みやぎ8020運動推進検討会

目的：8020運動推進特別事業に関する事業の円滑な推進を図る。
内容：事業を評価、検討するための検討会の開催（7月30日、9月24日開催）

③歯科保健推進アドバイザー

目的：歯科保健事業の指導、助言を得ることにより、事業実施の円滑化と実効性を確保し、もって歯科保健水準の向上を図る。

内容：歯科保健事業に関し、専門的な見地からの指導、助言を受けることのできるアドバイザー制度を設置する。（アドバイザー5名指名）